

対象機種	GRW-06102-GL
適合ランプ	東芝殺菌ランプ(GL6)

このたびは東芝殺菌灯器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
 ・一般の方の工事は法で禁じられております。

■安全上のご注意

商品及び取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。
 ・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
・この器具の施工は③設置基準・取付方法にしたがい確実に行ってください。殺菌線により、皮膚や目に刺激を与え炎症を起こす場合があります。 ❗ 取り付け	・電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。 ❗ 電源線接続
・器具の取付は重量に耐える所に取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。 ❗ 重量	・器具を改造したり、部品を変更して使用することはおやめください。器具落下、感電、火災などの原因となります。 ❗ 改造
・器具の取付は重量に耐える所に取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。 ❗ 重量	・アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。 ❗ アース工事
・器具の取り付けは、凹凸面に取り付けしないでください。凹凸面に取り付けますと防水性が損なわれ、湿気、水気の侵入により、絶縁不良、感電の原因となります。 ❗ 方向性	・器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良の原因となります。 ❗ 腐食性ガス
	・この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま施工されずと器具落下の原因となります。 ❗ 振動の激しい場所

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
・この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するように設計してあります。高温で使用しますと火災の原因となります。周囲環境、使用場所に注意してください。間違えて使用しますと変質、変色、短寿命、器具落下の原因となります。 ❗ 温度 周囲環境	・器具に表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外の電圧でご使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は、器具を取付ける前に必ず確認してください。) ❗ 電源電圧

・お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

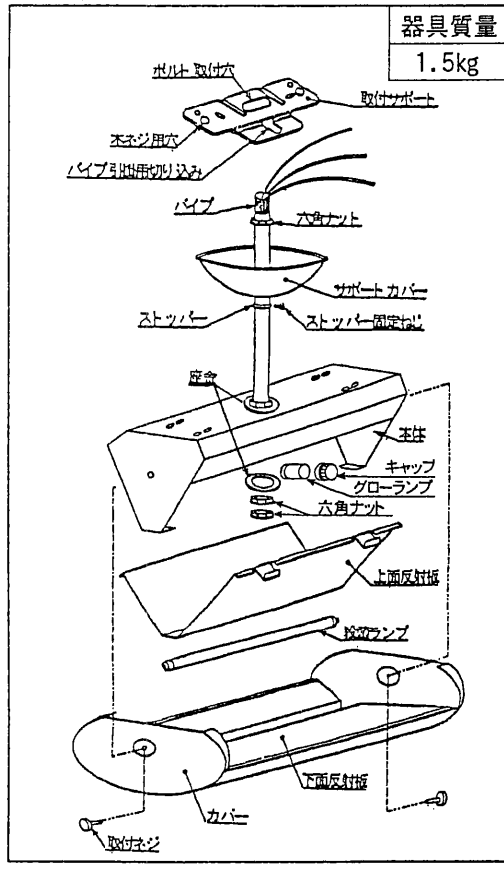
お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。	
・多量の殺菌線にさらされると、眼や皮膚に障害を受ける危険がありますので、次の事項を必ずお守りください。 ・この器具は空気殺菌専用器具ですので他の用途には使用しないでください。 ・病室・ベビー室等、皮膚の弱い人がいる場所では使用しないでください。 ・カバーを取り外して使用しないでください。 ・点灯時間は天井の殺菌線反射率5%以下(拡散反射面に限る)、設置基準に準じて設置した場合において、1日延べ8時間以内にしてください。 ・点灯中のランプは直接肉眼で見ないでください。 ・殺菌線を皮膚に直接当てないでください。	・ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。 ❗ 電源を切って
	・ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因となります。 ❗ 可燃物
	・ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外の場合、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。 ❗ 適合ランプ

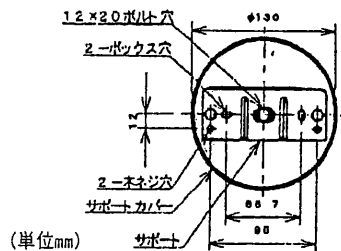
⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。	
・樹脂パネルを有する照明器具などと併設される場合は、殺菌線がパネルに当たらないように設置してください。パネル劣化の原因となります。 ・殺菌線を直接受けると塗装面や樹脂面、壁紙や布地などが変色、劣化したり、食品に直接照射しますと酸化臭が着く場合がありますのでご注意ください。 ・一般に植物は殺菌線に対して敏感です。弱い殺菌線でも葉がしおれてしまうことがありますのでご注意ください。 ❗ 殺菌線	・器具を洗剤、薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電などの原因となります。 ❗ 薬品類 ・器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因となります。 ❗ ソケット
	・金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷つけたり腐食の原因となります。 ❗ 金属部分
	・器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いてください。 ・ランプを清掃する際はランプを器具からはずして乾いた布で拭いてください。 ❗ ランプ 器具清掃
	・この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。 ・定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。 ❗ 寿命

■各部のなまえ



■器具の取り付けかた

1 器具の取付寸法



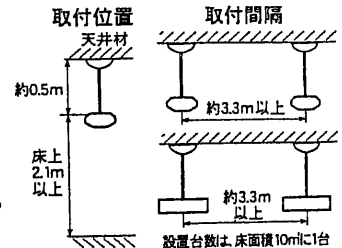
2 器具の取付準備

- ①付属のビニール手袋を着用してください。
- ②カバー取付ねじを外して、カバーを外してください。
- ③ランプをソケット受け金具から取り外し、ソケットからランプを取り外しサックを外してください。
- ④上面反射板を内側にすぼめて外してください。

3 器具設置基準

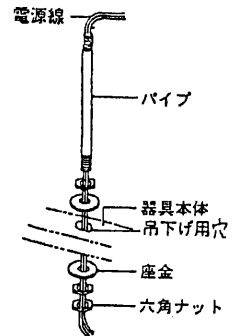
器具は以下の設置基準に従って取り付けてください。

- ・床上2.1m以下の高さには取付けないでください。
- ・傾斜天井・凹凸天井・高反射天井材・鏡面反射天井材のところでは使用しないでください。
- ・壁面との距離は1.6m以下にしないでください。
- ・取付間隔は3.3m以下にしないでください。



4 器具本体の取付

- ①器具取付場所に付属のサポートを取付ボルト用穴又は木ねじ用穴を利用して確実に取り付けてください。(取付ボルトはW3/8またはM10を使用し、座金を必ず入れてください。)(木ねじは丸木ねじの呼び4.1を使用してください。)
- ②アウトレットボックス穴に取り付ける場合は、ボックス用穴を使用してください。
- ③器具本体の吊下用穴にパイプを通し、図のように六角ナットと座金で確実に固定してください。



⚠ 不備がありますと、器具落下の原因となります。

- ④パイプに器具口出線を通してください。
- ⑤パイプストッパー、サポートカバーの順に通して最後に六角ナットで固定してください。
- ⑥パイプを持って器具を持ち上げサポートに引っ掛け、六角ナットで確実に固定してください。
- ⑦器具電源線と天井側電源線を絶縁処理を確実に施して接続してください。
D種(第3種)接地工事が必要です。

⚠ 不完全な接続の場合、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

- ⑧サポートカバーが天井面に密着するまで押し上げてからストッパーをサポートカバーの下に移動させ、固定ねじでサポートカバーを固定してください。

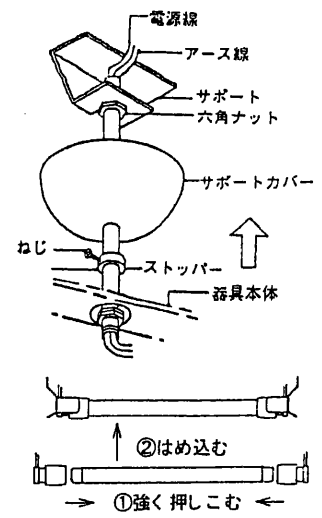
⚠ 不備がありますと、器具落下の原因となります。

- ⑨本体に反射板を確実に取り付けてください。(作業は付属のビニール手袋を着用してください。)

⚠ 不備がありますと、殺菌線による眼や皮膚の炎症の原因となります。

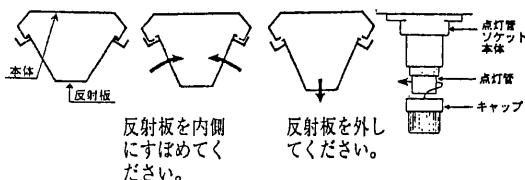
- ⑩ソケットにランプを確実に押し込み、ソケット受け金具に確実ににはめ込んでください。
- ⑪カバーを取付ねじで確実に取付けてください。

⚠ 不備がありますと、器具落下・殺菌線による眼や皮膚の炎症の原因となります。

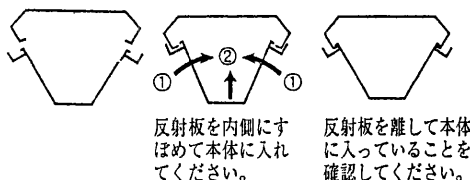


5 グローランプの交換

- ①カバー取付ねじを外してカバーを外してください。
- ②ランプをソケット受け金具から取り外し、ソケットからランプを取り外してください。
- ③上面反射板を以下の方法で外して、グローを交換してください。グローランプはFG-7Eを使用してください。



グローランプ交換後は、反射板を本体に取り付けてください。



保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ・ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理の相談ができない場合「東芝家電修理ご相談センター」0120-1048-41(フリーダイヤル)
- ・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談「東芝家電ご相談センター」0120-1048-86(フリーダイヤル)

携帯電話・PHSからのご利用は (03)-3426-1048(有料)

*フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店)またはお近くの東芝お客様ご相談センターにご相談ください。
なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。